

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和2年12月4日

”引き続き感染防止対策をお願いします”

秋田県では、全国的な感染者数の増加を受け、診療や検査を実施する医療機関数や入院病床数、1日の検査件数を増やすなど医療体制の充実に努めています。また、県内でも、感染者数が増えてきているものの、概ねクラスター発生施設に限定されており、11月末の入院者数が7人（重症0人）で病床の利用率が、14.9%にとどまっていることなどを総合的に判断して警戒レベル2を維持するとしました。

村では、県の方針に準じて、引き続き感染防止対策に努めてまいりますので、村民の皆さまも、気を緩めることなく「感染しない・させない」ように注意していただくようお願いいたします。

*** 県の基本的な考え ***

◆県外との往来について

- 感染拡大地域との往来は感染状況に注意し、慎重に判断するようにお願いします。
- 訪問先では、接待を伴う飲食店や「三密」となる場所での会食を避けるなどの注意をお願いします。
- 往来前後に発熱や味覚・嗅覚の異常などを感じたら、すぐに「かかりつけ医」や「あきた新型コロナ受診相談センター」に相談するようにお願いします。

◆イベント・行事等の開催について

- 屋内・屋外ともに参加人数の上限を5,000人とします。
- 大声での歓声・声援等が想定される場合は1m以上の間隔を確保します。

◆会食について

- 感染防止対策を徹底し、実施しましょう。
 - ・マスクの着用や手指消毒、共用物の消毒の徹底
 - ・3密の回避（1m以上の間隔の確保・換気の徹底など）
 - ・大声（大きな発声）の回避と会話の際のマスク着用
- 発熱等の症状のある方には参加を自粛してもらいましょう。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

大潟村役場住民生活課 TEL. 45-2114
大潟村診療所 TEL. 45-2333
大潟村保健センター TEL. 45-2613

裏面もご覧ください。

